

犯罪被害からの回復と支援について

甲南大学学生相談室 松本 知子

I. はじめに

筆者はかつて公的機関にある被害者対策室という場所で犯罪被害者の方の支援に携わっていた。3年間という短い期間であり、被害にあわれた方と会うことの難しさを今あらためて感じているので、不遜ではあるが、今までの振り返りをしてみたい。大学の学生相談の場においても被害にあわれた方とお会いしていくことは起こりうると感じるからである。また、犯罪被害者への支援については既に多くの研究、実践報告が存在しており、本来それらを参照しながら論じるべきではあるが、ここでは筆者の経験を整理することを主題として、更に綿密な検討は後の課題としたい。

筆者がお会いしてきた方は、犯罪被害者と一言で言えるが具体的には、性犯罪の被害者（強姦、準強姦、強制わいせつ）の方や、傷害や殺人未遂といった犯罪の被害者やご遺族の方、そしてストーキングやドメスティック・バイオレンス（DV）の被害にあわれた方等である。ここでは、性犯罪の被害者について主眼を置いて述べるが、その他の犯罪被害者の方にも通じるものだと感じている。

また、改めて言うことでもないが、性犯罪の被害者と言えども年齢も様々であり、被害の状況も自宅やその近辺であったり、道で声をかけられて別の場所に連れて行かれたり、車に乗せられて被害にあうといった様に、様々なものがある。そして、そういった外面的な違いもあるが、内面的なこととしても、被害にあわれた方が感じることに共通点も多くあるが、違いはもちろんあり、取り巻く状況も千差万別である。要するに、被害者と一口に言えども外的な状況はもちろんのこと、内面的にも一人一人

の感じ方は全く違うということである。これは、心理療法の基本的な部分と重なるものと言える。

次の項で、被害にあわれた方の支援をする際に大切だと感じることを7つのポイントに絞って述べていきたいと思う。

II. 被害にあわれた方と会う時に

①被害後、不安を感じる場所にいるのではなく、安全でかつ、安心出来る場所にいること

被害にあわれた後に、まず一番大切で必要なことと言える。犯罪とは突然の出来事であり、死に曝される強烈な恐怖を体験することである。しかも、それを自分と同じ人間によって引き起こされるのである。筆者は、犯罪被害はエリクソン（Erikson,E.H）の言う、人間にとって一番根源的と言える基本的信頼感を破壊するものだと考える。被害者は徹底した不信に曝されてしまう。そして自分だけ世界から放り出され、見捨てられた感覚に陥ってしまう。また、圧倒的な恐怖感にも曝される。そうした中から少しでも別の感覚—安心感・安全感を抱けるようになることは、真っ先に必要で不可欠なものと言える。もちろん、安全な中にいるからといってもそれを体感するのは難しいことであろうが、ほんのわずかでも恐怖が鎮まる場に自分の身を置くことが大切である。また、出来れば被害者が一人つきりですごすのではなく、支えになる存在（家族、夫、パートナー、信頼できる友達等）が身近にいることが望ましいと思う。そういった中で、ほんの少しでも自分は守られているという感覚を持てるようになることが大切であろう。周りに対して敏感になり、ちょっとした物音でさえ反応してしまう程の状態にいる被害者であるが、少しでもその緊張をほどける場に自分がい

ること、そして、いるんだと自分に言い聞かせることの出来る場にいることが肝要になる。

その際、どうしても切り離せないのが補償制度の問題であろう。自宅で被害にあわれた方の多くは引越しを余儀なくされている。また、被害の直後も友達の家やホテルを転々とした、と話される方は多かった。また、仕事に行けなくなった、遅い時間に帰宅するのは怖いので仕事を前と同じように遅くまで出来ないという悩まれたり、最寄の駅から自宅へ帰る帰途が怖いので引越しを考える方もいらした。この様に、経済的な基盤は生きていくことに必須であり、犯罪被害はそこを直撃するのである。引越して家庭に経済的な負担を強いることで、自責の念を強く持たれる方もいた。後で述べるが、自責感被害者のほとんどの方が抱えており、被害で受ける傷の上に、更にその傷を深くしている場合が多いと感じる。支援する側はこの自責感を少しでも減らしていきたいが、経済的な負担はそこを阻む要素になっていると言える。日本の支援体制は海外よりも20年遅れていると言われているが、海外では経済的な面でもサポートは充実している。筆者は海外留学中に被害にあわれた方とお会いしたことがあるが、その方の話によると、“住んでいた州があなたの安全を守れず、申し訳ありません”といった内容の書類にサインをすると、かかった医療費はもちろんのこと、カウンセリング費用も一年間無料で受けられたり、見舞い金が出たとのことであった。本人もはっきりと「被害に関わるお金の一切を出すつもりはない」と言っておられた。経済的な補償制度があれば、この様な形で少しは自責感を減らしていけるのではないだろうか。もちろんこれはごく小さな面ではあるが、そういった細やかな面の積み重ねが非常に大切ではないかと思う。

また、後に述べるが、被害にあわれた方は、強烈な被害記憶の再体験と逆の回避に翻弄されるが、少しでも思い出すきっかけとなるものを遠ざけようとする。自宅で被害にあわれた場合、住居を移ろうと考えるのはここが元になっている。思い出すきっ

けのことをトリガーと言うが、このトリガーは様々な形で存在している。筆者は阪神淡路大震災を体験したが、主観であるが、震災の時に寝ていたベッドがトリガーであったように思う。幸いなことに引越しをし、そこには備え付けのベッドがあったため、しばらくの間、別のベッドを使うという形でトリガーとなったベッドと自然に距離をとれた。寝る行為、つまり横になるということそのものがトリガーとも言えるが、同じベッドで横になる場合、筆者にとっては更に強いものとなったのではないかと思う。つまり、震災から間もない時期に同じベッドを使い続けるとなると、震災のことを思い出すことがより多かったのではないかと感じている。この様に、トリガーとなるものは物や場所はもちろん、時間や時期といったものにも及ぶ。筆者がお会いした方で、「被害にあった時刻になると思い出してしまう」と話された方や、寝ていて目を覚ますと加害者がいて被害にあったということで、「目を覚ます時にふと、目を開けて犯人がいたらどうしようと思う」と話された方がいた。時刻は毎日巡ってくるものであり、人は眠らない訳にはいかない。しかし、その度に事件のことを思い出すのである。被害後の苦しい状況が実によく表れた言葉だと思う。事件の日は記憶の中に刻み込まれ、「事件から一周忌。私はあの日死んで、生き返ってる」と表現された方もいた。また、生理の際に被害にあったため、「生理になると必ず襲われる夢を見る」と話された方もいた。面接を経ていく中で「今月は夢を見なかった！」と嬉しそうに報告してくれ、こちらもほっとする思いであった。

この様に、被害後に少しでも思い出す要素の少ない、安全な場所に身を置くことは真っ先に必要なことだと言える。犯罪被害や災害被害からの回復支援に携わっていると富永（2002）は、支援のキーワードとして「安心・絆・表現」という3つを挙げているが、一番最初に求められるのは安心感を持てる状況に身を置くことと言えよう。

②心理教育の大切さ

ここに関しては、一般的な心理療法にはあまりない部分であろう。犯罪の被害にあわれた方は、その後には大小の差はあれ、様々な形で以前と同じような生活を営むことが困難になってしまう。思い出したくないのに勝手に記憶が蘇る、物音に過敏になる、なかなか眠れない、眠っても被害時の夢を見る・別の形であれど悪夢を見る、被害時の場所を避ける、食欲がない、怖くて一人でいられない、施錠の確認を何度もしてしまう、何もやる気にならない、感情の揺れ動きが激しくなる、現実起こったことと思えない等々。トラウマとなる様な体験の後に起こる、こういった代表的な症状について説明したり、あらかじめ作っておいたチェックリストを付けてもらう中で、被害者の方に自分はおかしいのではないという感覚を持ってもらうことは大切である。「被害にあった後、自分はヘンになった」とおっしゃる方は多い。こちらが、＜突然の異常な体験に対しての正常な反応である＞と伝えることは、欠かせないことと言える。解離についても、お葬式の際にその死がピンとこず、泣けなかったといったことはよく言われることであり、理解しやすいことであろうから、そういった身近な例を出しながら、分かりやすく説明しつつ、決しておかしいことではないと言葉にすることが大切である。また、個人の元々の強さ・弱さは関係ないといったことを伝えながら、被害者の方が今、どんなことで苦しんでいるかをじっくり聴いていくことが、面接で成される中核であろう。再体験（侵入）・回避・覚醒の持続的亢進の3つが代表的な症状であるが、こういったことを面接の中で伝えている際に、「今はましになったが、事件後は朝起きた時、全身が筋肉痛になっていた。首も回せなかった」と話してくれた方がおられた。身体が常に緊張状態にあり、そういった中で無理に眠るので身体がちがちになり、筋肉痛になったのだろう。この様に知識を持ってもらうこと、おかしいことではないと分かってもらうことは大切である。また、何もやる気が起こらなくなることや、友人と会いた

い気持ちが悪くなるといった、無気力な状態になることを被害と結びつけておられない方もいるので、説明をしながら、そういった状態になっている自分を責めることがないように伝え、促していくことも面接の過程で大事なことである。

犯罪の被害にあうことの波紋の大きさは、こうして考えてみても実に多いものだと感じる。

③自責感を少しでも減らしていくこと

先にも述べたが、自責感は被害にあわれたほとんどの方が持たれる。持たない方はいないと言っても過言ではない。他者に傷つけられた上に、自身で塩を塗り込むが如く、自分を責めてしまうのである。「あの時、〇〇しなかったら…」＝しなかった自分が悪い、という様に感じてしまう。遅く帰宅した自分が悪い、施錠をしてなかった自分が悪い、恐怖感から加害者の要求を呑んで抵抗せずに被害にあった、被害の最中に加害者の言うがままの言動をとった等。そういう思いを少しずつ吐き出してもらいながら、＜悪いのは犯罪を犯した加害者であって、あなたではない＞＜加害者は言葉や物を使って脅してきているのだから、それに抵抗出来るものではない＞＜加害者は自分が犯罪を犯していると思いたくなくて友達感覚のような受け答えをさせたり、要求をしている。脅されていて、それに応えるのは自然なこと。あなたが悪いのではない。悪いのは、そういうことをさせた加害者＞といった様に繰り返し伝えていくことは、重要なことではないかと感じている。遺族の方も、人生の歯車の流れをどこかで少しでも変えていたら…との思いから、事件の起こる直前のことから、かなり遡るものといった様々な形で「あの時、こうしていたら…」と話される。また、「自分が代わりに死んでいればよかった」という声も少なからず聴くことがある。亡くなった人に対し、生きている自分が申し訳ないという気持ちから、自分が笑ったり美味しいものを食べたり、生きることを楽しみを見出すことを拒否される方も多い。

この様に、被害にあわれた方は、被害にあった時

だけでなく、その後も苦しみ続けることもしばしばである。先に、犯罪被害は基本的信頼感を破壊するものだと述べたが、それだけでなく、人がそれまで生きてきた中で培ってきた自分という核をも破壊するものだと感じる。自己の尊厳、自己肯定感といったものを徹底的に痛めつけるのである。その結果、自分という存在の根底が揺らぎ、掴みきれなくなってしまうのではないかと思う。自責感はそのことを巢として生まれているものだと感じる。だから、自責感の軽減を図ることで、自分という核をもう一度再構築してもらうことが必要不可欠である。そして、これは被害者の方の支援で最終的に目指すところではないかと思う。これは、被害者の方の支援という枠の中に収まるものでなく、その方が生きていくことそのものと言える。もちろん、カウンセリングで行われる部分はほんのわずかであり、その人が生きていく中で成していく作業であることは言うまでもない。

④家族との関係の調整

被害にあわれた方が一人で回復していく、元の自分を取り戻していくということは、かなり至難の技である。ほとんど不可能とも言えるのではないだろうか。また、被害を知った家族の動揺は大きいであろう。一人暮らしの方が被害にあった場合、仕事を辞めて実家に戻られるという選択をされる方もいた。筆者が出会った中では、既婚者の場合、ご主人には被害を伝えるが、実家の家族には伝えないという方が多かった。また、家族に知らせる場合にしても、母親にだけという方が多かったように思う。性が絡むものなので、どうしても異性である父親には伝えにくいものなのであろう。また、父親に対して嫌悪感を抱く方もいた。加害者と同性であったり、年齢が近い場合、思い出させる存在になり得やすいのだろう。また、同性であり、気持ちを分かってくれるであろう母親には本当の被害を伝え、異性である父親や兄弟に対しては強盗の被害にあった、という形で、自分の境遇を伝えた方もいた。この様な形

で家族に自分のショックの大きさ・辛さを伝えられたのはその人自身の力によるものであり、とても望ましい形ではないかと感じた。

この様に、母親には犯罪被害のことを伝える場合は多い。別の視点から見ると、母親には大きな心的な負担が被さってくることになるとも言える。もちろん、被害者が望まない場合に無理強いは出来ないが、一人で回復していこうとすることは難しいことであるので、母親に打ち明けることは、とてもいいことだと感じる。しかし、母親は、自身のショックと共に、子供を守りたい・子供のショックを減らしたいという、二重の重みを抱えることになる。この様に、犯罪被害は、被害にあわれた方だけでなく、その方を支える役目となる人物にとっても大変な負担を強いるものと言える。こういう面だけを考えてみても、被害の影響の大きさを感じるものである。

したがって、被害者支援をする際には、こうした被害者を取り巻く家族やパートナーの存在も視野に入れた手助けが必要であると言える。被害者の支えとなってほしい人物に、被害にあわれた相手にどう接したらよいかを伝えたり、被害にあわれるとどういった状態になるかという心理教育は、ここでも大変重要になる。支えになってほしい人に支えてもらえない・分かってもらえないと感じたり、それどころか傷つけられる言葉を投げかけられた、と被害者の方が訴える場合は往々にしてある。そして、肉親やパートナーといった近い人に分かってもらえなかったり、傷つけられることは、より深い傷となってしまう。遺族の方の場合にしても、哀しみの表し方は個人個人のものなので、相手の表現が見えず、傷を労わり合うのではなく、逆に傷つけあうということが成されることは多い。その間に入って何とか傷つけ合うことの少ない状態になっていくこと、被害にあった方のことを理解してもらおうと努めることは、大切なことであるが、とても難しいと実感している。筆者は、母親面接やパートナーといった身近な人への面接の大切さを感じつつも、あまり上手く果たせなかった。母親の場合、間隔をあげた面接

と言えど仕事に就いている方が多く、その時間が取れないという方が多かったという外面的な部分もあるが、自身のショックを認めたくないという気持ちが働いていたのではないかと感じている。だから、枠を設けた母親面接は初回だけという場合が多かったが、例えば面接後に迎えに来られた際に少しでも言葉を交わす、といったことは積極的に行った。

また、後に述べるが、公判があった場合、性犯罪では被害者が証言をしなければならぬことは往々にしてあり、その公判には出来るだけ同行して、その前後に声をかけたり、説明をしたりして緊張や不安を少しでもほぐしていくようにした。被害者が年少者の場合、親が付き添うことになるので、その際には母親とも必ず話すようにした。また、公判での証言の前には検事との面接も行われるので、その際も出来るだけ同行するように努めた。公判への付き添いも被害者支援の中で大切な役割を占めているが、被害者にとって顔馴染となっている人物がそこでもサポートする形が望ましいのではないかと感じる。そこで、面接で関わっている方の裁判には出来る限り、そして必要とされれば同行するようにした。その際だけの関わりとなると、初対面という新たな緊張を生み出してしまう。それでなくとも、検察庁での検事との面接や、裁判所の雰囲気というのは独特な雰囲気、そこに足を踏み入れるのも初めてという方の場合がほとんどである。雰囲気に圧倒されてしまう方が多いのに、そこで思い出したくないことを思い出さねばならず、しかもそれを述べるという、気の重い証言をしなければならないのである。それゆえ、被害者に馴染みのある人物である筆者が検察庁や裁判所に同行し、言葉をかけたり説明をしたりしながら、少しでも緊張をほぐしてもらうことは、非常に重要なことではないかと思う。

その様に、面接という枠から出た形も支えの一環として行った。また、母親とその際にお会いし、一気に溜まっていたものを吐き出すような形で話が出来たこともあった。娘を支えなければならないという思いが強く、自身のショックや思いを口に出すこ

とに躊躇があり、面接というかっちりとした枠には入ろうとしないのであろうが、きちんとした枠にはめない形で対応すると、こちらが驚く程の勢いで気持ちを吐露されたのである。あらためて母親のしんどさをひしひしと感ずるものであった。

⑤公判での支え

先に述べたが、性犯罪の被害者の方が公判で証言をしなければならぬということはいくつにも感じる。それには、近年ようやく被害者の立場が重要視されるようになってきた背景もあり、被害者は犯罪によって如何に苦しめられたかを述べる機会を持てるようになってきていることもある。その際に、公判の場を支えることが必須となる。もともと、性犯罪の場合、被害者の方が告訴することが前提となり、被疑者が検挙され公判が始まるという流れになる。話がややずれるが、この告訴期間は従来は6ヶ月という短いもので、被害にあわれた方が告訴しようと決心したが既に期間が過ぎていたという事態も起こっていた。しかし、平成12年5月に法が改正され、公訴時効が成立するまでの間（強姦罪は7年、強制わいせつ罪は5年）告訴出来るようになった。これも被害者に対する配慮の一環と言える。

話を元に戻すと、筆者自身、この仕事に就く以前に裁判所や検察庁に足を踏み入れたことはなく、その雰囲気は独特なものに感じた。そんな中で証言をすることの大変さをわずかではあるが、身をもって体感した。また、テレビドラマの中で行われるような裁判とは違い、実際はかなりの早口で行われたり、専門用語を多く使っていたりするので、傍聴に行ってもなかなか理解しづらいものがある。そこで、被害者の方に補足説明をしたり、少しでも緊張を減らした状態でその場にいてもらうことは非常に大切なこととなる。また、先にも言ったように、被害者が年少者の場合、付き添う母親にカウンセラーが会えることにもなり、大切な出会いの場にもなりうる。

面接という形で関わることはなかったが、被害者の方で公判をほとんど傍聴に行かれるという方がお

り一性犯罪の被害にあわれた場合、こういったことはかなり珍しいことではないかと思う一、筆者はそのほとんどに同行した。それで公判の一連の流れを知ったとも言える。その方と枠をもった面接は一度も持つことがなかったが、公判の後に時間を設け、補足説明をしたり、加害者の一方的な言い分に腹を立てる言葉の数々を聴いていき、少しでもたまった不満を吐き出すことをしてから別れる、ということを繰り返した。彼女の場合も後で証言をしなければならなかったが、無事に証言を終えた。

また、公判においても被害者のことに配慮をしていこうという動きが広がっており、証言にしてもビデオリンク方式が成されるようになった。これは、加害者である被疑者と同じ法廷内での証言は非常に圧迫感が強いことから、ビデオカメラを用いて被害者が別室で証言をするという仕組みである。筆者はこの方式で証言をした被害者の支援をしたことがある。これは一番最新の方法ではあるが、やはり被害者に負担をかけるものであることには変わりない。もちろん同じ場でないことは大きいが見たくない加害者の顔をカメラ越しではあるが見たり、質問に答えていくことは重圧である。顔を見ることで目に焼き付いてしまい、後の面接が「公判後、犯人の顔がぱっぱと浮かぶから怖くて外出出来ない」という理由でキャンセルになった方もいた。筆者は、加害者は法廷に入退廷する際は両手に手錠をかけられ、縄でつながれ、両脇に係員がいて逃げ出せないこと（別室のため、法廷での被疑者のそういった姿を見られないので恐怖感が増すのではないかと考えたので、そういった具体的なことを伝えようと思った）、拘置所にいること、出てくることは不可能なこと、そしてそれ位悪いことをしたのだ、と手紙で伝えた。すると、「安心出来た」と落ち着きを取り戻していき、その後は「(犯人のことを) 思い出すことがないのは一生ないと思う。でも大丈夫と思える。思い出すけど冷静と言うか」と話し、面接も間隔をあけて会っていき、終結となった。この様に、面接の枠から出ている公判という面も視野にいれた

支援は、必要なことだと感じる。

⑥連携先を持つこと

自明のことであるが、これもまた欠かせないものではないかと思う。筆者の場合、精神科・神経科・心療内科の連携先を持ち、必要と判断した際には紹介を行った。また、顔を知っているご遺族の方の電話相談にも応じていたが、その方はそれ以前から精神科へ通院をされていた。感情の波が激しすぎて、その揺れが下に来た場合にそこから少しでも楽になれる方法として手首を切ってしまう方や、解離的な状態で無意識のうちに手首を切ってしまう方に対し、連携先のクリニックを紹介した。また、その際には、緊張感や不安感を少しでも減らせるように、出来るだけ付き添いも行うようにした。もちろん、治療はクリニックで行われるが、何かがあれば気軽に連絡を下さいと伝えることも忘れてはいない。被害者やその家族が孤立した感じを抱いたり、見捨てられたという感じを抱かないように気を配ることは必要だと感じている。ハーマン (1996) が「独りで回復できる生存者がいないように、独りで外傷と取り組める治療者もいない」と述べているように、治療者が連携をとれる他者をもっていることと、被害者やその家族が自分たちだけ見放されたと孤独感を感じることがないようにすることは、どちらも欠かせない回復への両輪ではないかと感じる。他者に傷つけられ、損なわれてしまうという体験をした者が、そこから立ち上がっていきこうとするときにも必要となるのは、他者なのである。

また、カウンセラーの側から見ても、独りで抱え込んでしまうことは決して最上のことではない。被害者支援だけに言えることではないが、バーンアウトという言葉もある様に、疲労困憊し、カウンセラーとして関わっていくことが困難になることは起こりうる。また、被害者の方は自らの力で立ち上がっていかねばならず、それが回復への大切な道なのであるのに、カウンセラーが“私がいないと、この被害者は回復出来ない”という思いにとらわれて

しまうと、そこを塞いでしまう役割になってしまうのである。被害者の力になることを目的として関わっていたはずが、逆に被害者の方が自ら持っている、立ち上がろうとする力を削いでしまう形になってしまうのである。

⑦生きることの理不尽さ

ここは、他の項目と流れを異にするが、非常に大切な面であるので述べてみたい。また、ここは犯罪被害者全般についての記述であることを先に述べておく。

被害にあわれた方やご遺族の方と面接をしていると、「なぜ私が被害にあわなければならなかったのか」、「被害にあったことで人生が変えられた」という言葉を聴かないことはないに等しい。犯罪被害とは全くの突然で思いがけないことであり、決して忘れることのない体験である。元の生活を取り戻して、傍から見ると今まで通りであっても、決して以前と同じということはありません。傷は一生消えることはなく、内面では血を流し続けている。「傍目からは何ら変わらないから、私がどれだけ傷ついて苦しんでいるか、分かってもらえない」とおっしゃった方もいらした。子供さんを飲酒運転による交通事故被害で亡くし、今は被害者支援の活動を行っている大久保恵美子さんは、この状態のことを一枚の紙で表現している。一枚のまっさらな紙は被害にあう前の自分であり、被害にあった自分は紙がくしゃくしゃに丸められた状態をいう。そこから元のようになろうと目指し、少しずつ少しずつ紙は伸ばされていく。しかし、どんなに丁寧に元のように紙が開かれ、伸ばされたとしても、一度つけられたしわは決して消えることはない…。とても、真に迫る、体感出来る表現だと思う。性犯罪にあった方の「真面目に働いて、派手な格好もせず、遅く帰ることもなかったのに…」、「あのことさえなければ、あのまま生活も出来てたのに…」という言葉は、筆者の胸にずしんとくるものであった。生きることの理不尽さ・不条理さを思わずにはいられない。生きる

とは何だろうという問いが常に頭の底にこびりついている。

子供さんを亡くされた方が、「子供がこの世のどこにもいないと感じると、苦しくてたまらなくなる。こんなに沢山の人がいるのに、なんで自分の子供はいないのだろうと。そんな時、今ここにいる人たち（自分の目に映る人たち）は100年たったらみんな確実に死んでいる。自分を含め、子供と同じ歳の子もみんな死んでいる。そう思うようにしています」とおっしゃったが、本当に壮絶な想いである。そう思うことで一日一日を必死に生きている、つまり死に向かっているのである。これらの言葉に対し、筆者は何も応えられなかった。応える術がなかった。そこに一緒にいて、聴きつつ、その想いの重みを少しでも共にかみしめることが出来たら…という思いでいるだけであった。

この一方で、生きる理不尽さだけでなく、明るい未来への展望を話してくださる方もいた。いろんな層を抱えて人は生きているのだとつくづく思う。「私は被害を受けた、かわいそうな面だけで生きてない。将来の夢は〇〇」と話してくれたり、以前から抱いていた夢をもう一度追いかけてみようという意欲を話してくれたりすると、こちらとしてもとても嬉しいものであった。犯罪は未来への展望をも奪うものと言えるが、そこから新たに見出している方もおられるのである。この個人個人のもつ資質の大きさ・力強さに感じ入るばかりである。

被害者の方を支援するということは、犯罪という、人間が人間に成す大きな醜悪な面と、逆にそこから再び立ち上がる（立ち上がろうとする）人間の持つ光という両面を見つめることになると思う。

Ⅲ. おわりに

犯罪被害とは人間から受けるものであり、回復には自らの力はもちろんのことであるが、他者の力も必要である。繰り返しであるが、ハーマンが言うように“独りで回復できる生存者はいない”のである。人の中で生きていくことで回復していく。しかし、

その他者や、自分ですら信じられない気持ちを抱いてしまうのが、犯罪被害にあわれた方の状態ではないだろうか。カウンセリングという形で支援する側は会うことになるが（もちろん、支援する＝カウンセリングではない）、カウンセラーという他者に対しても同様のことが言える。それゆえ、その道のりはゆっくりとしたものでなくてはならないと感じる。こちらが焦ったりしては関係が出来る前に途絶えてしまう。ゆっくりと丁寧な道を築いていくことが大切であろう。信じられなくなっている他者との出会いなのだから、時間がかかって当然だとも言える。カウンセラーということをつりかざして会っていくことが、暴力的な侵入になっていけないことはもちろんのことである。被害にあって苦しい思いをされていることを誰にも話せないが、自分一人で抱えていることも苦しいという立場を思いやり、そっと寄り添う形で何度も会っていく中で、抱えているものを少しでも差し出してもらうことは、心理療法の基本であり、被害者の方とお会いしていく際も全く同様のことだと思う。話したくない／話したいというパラドックスを抱えている被害者の方に、被害の内容そのものを詳しく話すことは必ずしも必要ではないこと、話したくないことを話す場ではないことをはっきりと伝えておくことは、非常に大切なことだと感じる。また、カウンセリングそのものに対する認知度が低いと、カウンセリング＝助言をもらう場、という風にイメージされている方も多いように思う。一般の心理療法の場でも起こりがちなことであるが、被害者の立場はどうしても弱者と映りやすいと、カウンセラーは強者であり何か助言を与えて、弱者である被害者の方を引っ張っていく存在という風に思われてしまう。しかし、そうではなく、主体はあくまでも被害者の方自身であり、何かを決めていくのは自分だということ、カウンセラーはその手伝いをする側であることを伝えることは必要である。何も出来ないという無力感を強く抱き、自身の存在基盤を揺るがされた被害者にとって、自身で何かを決定していくことは非常に大切であり、

自身が主体になる経験は、これから生きていく上での支えになる。また、被害後、自身で決定して何かを行ったことについて気付いておらず、カウンセラーがそれを伝える役目を担う場合も多々あるように思う。被害者の方は指摘されて初めて、自分はこんなに頑張っていると感じられるのである。こういった小さなことであれ、自身で行える力があること、それを見出し続けること、そして、それを積み重ねていくことが、回復にとっても重要となるのではないだろうか。

カウンセリングで成されることはわずかではあるがそれが大切であるし、それを積み重ねていくこともまた重要である。そして、それにはカウンセリングを含めてのその方の生きている時間・人との出会い（カウンセラーとの出会いも含めて）・体験する出来事といった全てのことが関わっており、更にそれをどう受け止めることが出来るのかという個人の力もあるのではないだろうか。

それから、被害にあわれた方だけでなく、支援する側にとっても、メンタルヘルスについて気を配ることは欠かせないことである。話を聴くことは本当に重いものである。支援者のメンタルヘルスについても最近注目されるようになってきたが、今後一層の必要性が高まることは間違いないであろう。

最後になるが、犯罪被害にあわれた方々の必死に生きていく姿に敬意を表したい。そして、苦しみや哀しみが少しでも癒えることをせつに祈ります。

引用文献・参考文献

- Herman, J.L. 1996 中井久夫訳 心的外傷と回復 みすず書房 (Trauma and Recovery, Basic Books, New York, 1992)
- Herman, J.L. 1999 ト라우マ、家族、コミュニティー こころのケアセンター編 災害とトラウマ みすず書房 (1996年講演抄録)
- 河原理子 1999 犯罪被害者 いま人権を考える 平凡社新書
- 小西聖子 1996 犯罪被害者の心の傷 白水社
- 小西聖子 1999 犯罪被害者のトラウマへの反応 こころのケアセンター編 災害とトラウマ みすず書房 (1997年講演抄録)
- 小西聖子 2000 NHK人間講座 ト라우マの心理学 日本放送出版協会
- 大久保恵美子 2002 平成14年度ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ こころのケア基礎講座 「犯罪被害者の理解とケア」における発言
- 富永良喜 2002 ひょうご被害者支援センター主催 被害者支援カウンセリング講習資料

ABSTRACT

On Support for Victims of Crimes: How should a psychotherapist approach to them?

MATSUMOTO, Tomoko

Konan University

In this paper, I make a discussion on support for victims of crimes. Nowadays, there is growing needs to construct support systems for this population in Japan. Based on my clinical experiences working with survivors, who were severely traumatized and emotionally damaged by sexual crimes, I discuss what I see necessary for their recovery, and present seven points: sense of security, psycho-education, ease of self-accusation, re-adjustment to family relationships, legal support for trials, connection with supporters and professionals, and accepting a lesson that life is irrational.

It can be said that a person faces human viciousness when she tries to give support to victims of crimes, and that she will find a gleam of hope through their struggle for recovery at the same time.

Key Words

sexual crimes, support for victims, psychotherapy